



国道169号仮復旧 西谷仮設橋が開通！

3月24日に、国道169号に架かる西谷仮設橋（迫・寺尾）が開通しました。

これにより、昨年9月の台風12号の被害で西谷橋が流失して以来、6カ月半の期間、通行してきた迂回路が解消されました。

今後は、本復旧に向けて工事が進められていきます。

● 主な内容 ●

第1回村議会定例会	2～4
スクールバス時刻表	7
川上ビッグボーイズ初優勝	8～9
満足ガイド	14
図書館だより	15



広報かわかみ

平成24年4月10日発行

発行 奈良県川上村

編集 川上村広報編集委員会

〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

TEL. 0746-52-0111

ホームページアドレス <http://www.vill.kawakami.nara.jp>

メールアドレス soumu@vill.nara-kawakami.lg.jp



一、私たち川上は、これから育つ子供たちが、自然の生命の躍動に素直に感動できるような場を作ります。

（川上宣言は全部で5つの項目になります。毎号1項目ずつ掲載していきます。）

平成24年 第1回 川上村議会定例会

平成24年第1回川上村議会定例会が3月8日から16日までの9日間にわたり開会されました。

初日の8日には、平成24年度一般会計並びに特別会計予算をはじめとする議案を上程、全議案について説明と質疑が行われました。これらの議案は各常任委員会に審議を付託されました。

また、塩谷章次議員、堀谷正吾議員、杉本正文議員から財政、自然エネルギー、過疎対策、学校教育、土地開発公社、公共施設、基本構想などについて一般質問が行われました。

最終日の19日には各常任委員会から報告が行われ、全議案が原案どおり可決、承認されました。

条例の制定・改正など

◎**専決処分の承認を求めることについて**

◆**村税条例の一部を改正する条例**について

東日本大震災で被災された方に対して、村県民税の減額措置を行うための条例整備を行ったものです。

◎**地域の自主性及び自主性を高めるための改革推進を図るための関係法律の整備に関する法律に伴う関係条例の整備に関する条**

例について

いわゆる地域主権構造改革一括法の制定に伴い、村営住宅の入居の資格などの条例整備を行ったものです。

◎**水源地域保全基金条例の制定**について

この条例は、水源地域の保全事業に要する財源に充てるため、新たに基金を設置したものです。

◎**暴力団排除条例の制定**について

この条例は、暴力団の排除に関する基本理念を定め、村、村民及び事業者の責務を明らかにするも

のです。大きな目的として、民間企業から暴力団への利益供与を禁止し、影響力を排除することにより、村民の安全で平穏な生活を確保することなどを目的に制定したものです。

◎**若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定**について

村内の空き家を改修した住まいる住宅（若者定住促進住宅）を設置し、人口増加による村の活性化及び福祉の増進に寄与することを目的に制定したものです。

〈名 称〉西河住まいる住宅

〈所在地〉西河647番地

〈戸 数〉1戸

〈月額家賃〉30、000円

◎**コミュニティバス運行条例の制定**について

「やまぶきバス」は実証実験期間を終え、本格運行に移ることから、運行に必要な事項等について条例制定を行ったものです。

◎**特別基金条例の一部改正**について

これは基金の名称を財政調整基金に変更し、複数の基金の統廃合

を行うものです。

◎**村税条例の一部改正**について

法人にかかる村県民税の税率の減額等に伴い条例整備が行われました。また、紀伊半島大水害の復興財源として平成26年から平成35年までの各年度の個人の村民税として500円の増額などを定めたものが主な内容です。

◎**国民健康保険条例の一部改正**について

これは、賦課方法について4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）から、資産割を廃止し、3方式（所得割・均等割・平等割）に改め、税率を改正したのが主な内容です。

◎**介護保険条例の一部改正**について

第5期介護保険事業計画期間が満了し、新たな事業計画が策定されました。この計画に基づき、平成24年度から平成26年度の介護保険料の改定が行われたのが主な内容です。

詳しくは4ページに掲載しています。

◎**廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改正について**

環境基本計画を推進・実践していくうえで、村・住民・事業者等の「水源地の村として下流にきれいな水を流す」という役割を明確にし、互いに協力・連携することを目的として条例整備を行ったものです。

◎**指定管理者の指定について**

次の施設を指定管理者に管理を代行させることについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めたものです。

〈施設名〉

ホテル杉の湯

〈指定管理者〉

財団法人グリーンパークかわがみ

〈指定の期間〉

平成24年4月1日～

平成27年3月31日

平成23年度 予算補正

◎**一般会計予算補正について**

既定の歳入歳出予算に29億334万8千円を追加し、予算総額は54億6、566万5千円となりました。これは水源地域保全基金積

立金の追加などが行われたものが主な内容です。

◎**特別会計予算補正について**

◆**村営林野事業特別会計予算補正**
既定の歳入歳出予算に27万3千円を減額し、予算総額は692万7千円となりました。これは村有林野基金積立金などの減額が行われたものが主な内容です。

◆**国民健康保険事業特別会計予算補正**

《**事業勘定**》

既定の歳入歳出予算に288万7千円を追加し、予算総額は2億6、678万円となりました。これは保険給付費の増額が行われたものが主な内容です。

◆**簡易水道事業特別会計予算補正**

既定の歳入歳出予算に1、251万3千円を減額し、予算総額は1億7、128万5千円となりました。これは簡易水道施設改良費の減額が行われたものです。

◆**水没者生活再建対策事業特別会計予算補正**

既定の歳入歳出予算に2億9、027万2千円を追加し、予算総額は3億924万2千円となりました。これは水没者生活再建対策事業基金繰入金金の増額などが行われたものが主な内容です。

◆**介護保険事業特別会計予算補正**

《**保険事業勘定**》

既定の歳入歳出予算に109万7千円を追加し、予算総額は2億5、992万8千円となりました。これは介護保険システム改修委託料の追加などが行われたものが主な内容です。

《**介護サービス勘定**》

既定の歳入歳出予算に11万2千円を追加し、予算総額は165万2千円となりました。これは保険事業勘定繰入金金の増額などが行われたものが主な内容です。

◆**後期高齢者医療特別会計予算補正**

既定の歳入歳出予算に251万2千円を減額し、予算総額は3、440万8千円となりました。これは健康診査費の減額が行われたものが内容です。

平成24年度 当初予算

主な内容については4ページと併せてご覧ください。

◎**一般会計予算について**

歳入歳出予算総額は28億1、938万円となり、これは前年度比約20%の増額となっています。

◎**特別会計予算について**

◆**村営林野事業特別会計予算**
歳入歳出予算額は725万円となりました。これは村有林の管理作業委託料が主な内容です。

◆**国民健康保険事業特別会計予算**

《**事業勘定**》
歳入歳出予算額は2億4、654万円となりました。これは保険給付費のほか、後期高齢者医療制度へ支出する後期高齢者支援金等が計上されています。

《**直営診療施設勘定**》

歳入歳出予算額は1億円となりました。これは職員給与など的一般管理費や医薬品費などの医薬費が計上されています。

◆**簡易水道事業特別会計予算**

歳入歳出予算額は1億1、131万円となりました。これは簡易水道費や公債費が主な内容です。

◆**水没者生活再建対策事業特別会計予算**

歳入歳出予算額は1、796万円となりました。これは水没者対策事業費が主な内容です。

◆**村立歯科診療所特別会計予算**

歳入歳出予算額は1、615万円となりました。これは医師会派遣委託料や医薬費が主な内容です。
(4ページへ続く)

(3 ページの続き)

◆介護保険事業特別会計予算

《保険事業勘定》

歳入歳出予算額は2億6、938万円となりました。これは居宅介護サービス等給付費などの保険給付費が主な内容です。

《介護サービス事業勘定》

歳入歳出予算額は164万円となりました。これは介護予防サービス計画費の収入を行い、保険事業勘定への繰出金が主な内容です。

◆後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算額は4、088万円となりました。これは後期高齢者医療広域連合納付金が主な内容です。

◎人権擁護委員候補者の推せんにつき同意を求めることについて

人権擁護委員の前田剛氏は、平成24年6月30日をもって任期が満了するので、次の者を法務大臣に推薦するにあたり、議会の同意を求めます。

《住所》川上村迫379番地の1
《氏名》森口源次氏

平成24年度 予算編成にあたって

平成24年度の予算編成にあたっては、吉野川源流に位置する村として「水源地の村づくり」を具現化し、あわせて地域の活性化をめざす多くの事業を検討してきました。

厳しい財政事情であります。メリハリをつけた予算配分を行うことから、次の6項目を重点課題として挙げ、予算編成を行ってまいります。その主な内容についてご紹介します。

①水源地の村づくりの推進

平成23年度に策定した「環境基本計画」に基づき、本年も「焼却炉の撤去」「合併浄化槽への転換」「不法投棄対策の充実」等を実施、推進します。

また、公益財団法人として認められた(財)吉野川源流物語との連携を強化し、民間企業との友好的な連携・協定を積極的に展開します。すでに協定を締結している大阪工業大学とは連携・交流を深め、官学連携の多様な事業の展開を検討します。

②働く場の確保・育成

林業の振興をめざし、「まるごと吉野杉フェア」の支援を継続します。広報3月号でお知らせした

とおり港区(東京都)と協定を締結するなど吉野材の付加価値を高め、利用促進に今後も努めていきます。

また、引き続き吉野材の一貫供給体制の確立をめざすほか、作業道の開設を推進し、間伐作業など林業振興に努めます。

このほか、道の駅(迫)に展開する「ふるさと市場」の拡充を図り、村内の賑わいづくりに努めていきます。

③快適で安心な暮らしづくり

昨年が発生した東日本大震災や台風12号のような災害を教訓に、災害に強い村づくりについて検討し、必要な整備を行い、その充実や対策を講じます。

また、軽微な仕事を提供する「シルバー人材センター」や公共交通施策として「やまぶきバス」などの事業を推進します。

このほか、空き家の活用と定住促進をねらった「住まいるネット事業」をさらに推進し、「住まいる住宅」を設置します。これは空き家を村が長期借り受け、一定の改修を加えた住宅で、村外からの若者定住をめざして設置するものです。

村民の健康増進のため、生活習慣病の予防を柱とする「いきいき健康かわかみ21」を推進します。

④少子高齢化対策

昨年12月に設立された南和広域医療組合の一員として、南和地域の医療の充実に努力します。あわせて最も身近な医療機関である診療所との連携の確立に努めます。

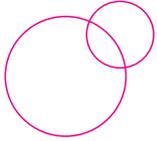
また、地域や学校が協力して子どもたちの健全な教育環境づくりを推進します。その一つとして、4月より学童保育の実施を始めていきます。

⑤村営施設の効率的運営

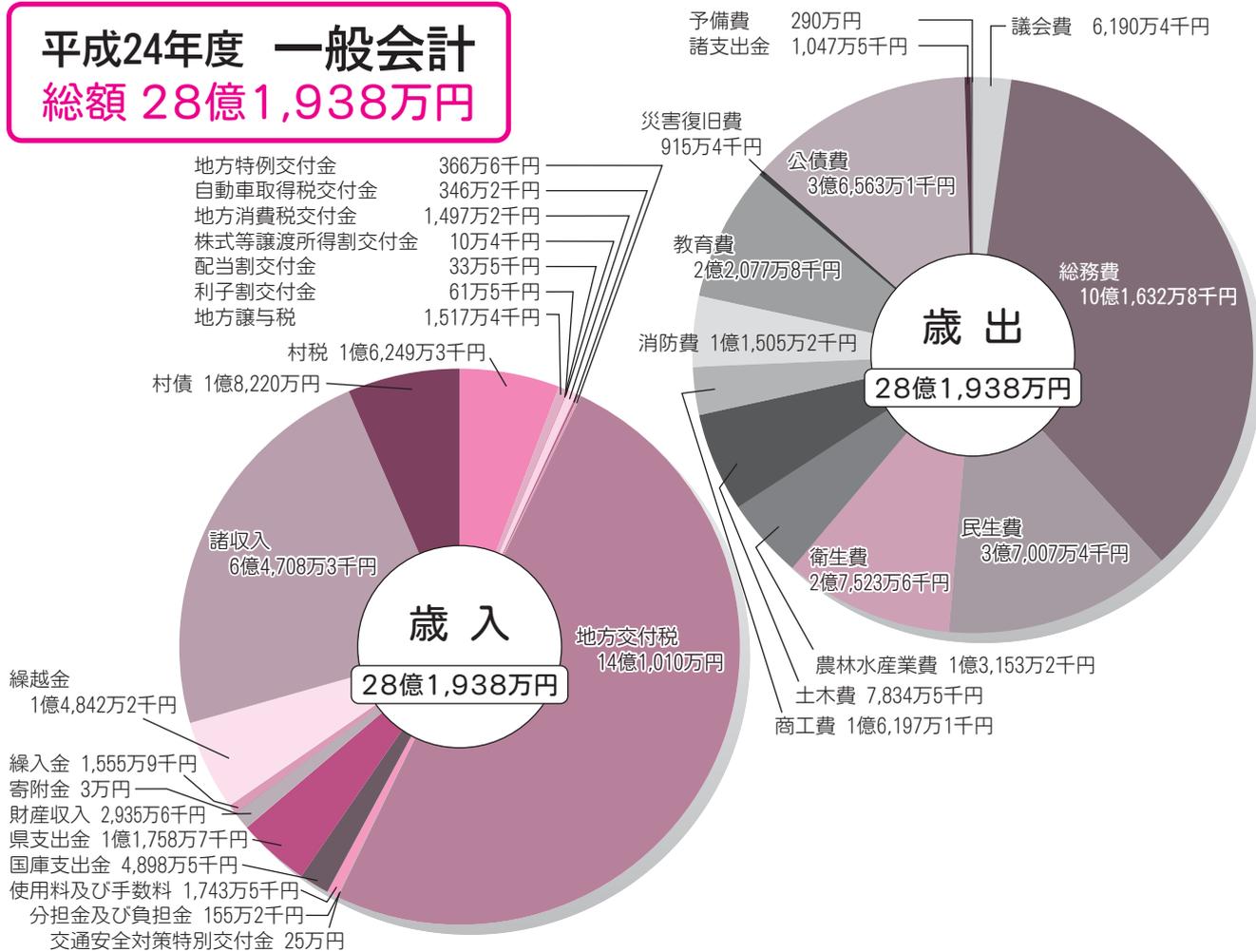
昨年9月の台風12号は観光産業へ大きな影響を与えました。しかし、国道の西谷仮設橋が完成し、真庭市(岡山県・旧川上村)などの応援もいただきながら「元気です!川上村物産展」を実施しました。今後も多方面の協力を得ながら、復興に取り組んでいきたいと考えています。

⑥効果的、効率的な行財政の運営

村税の減収が進む中、事業の見直しや合理化、経費の節減などに努めていきます。また、納税者の公平性の観点から毅然とした立場で、差し押さえ等も検討しながら徴税に努めていきます。



平成24年度 一般会計
総額 28億1,938万円



特別会計予算 総額 8億1,111万円

村営林野事業特別会計	725万円	歯科診療所特別会計	1,615万円
国民健康保険事業特別会計		介護保険事業特別会計	
(事業勘定)	2億4,654万円	(保険事業勘定)	2億6,938万円
(直営診療施設勘定)	1億円	(介護サービス事業勘定)	164万円
簡易水道事業特別会計	1億1,131万円	後期高齢者医療特別会計	4,088万円
水没者生活再建対策事業特別会計	1,796万円		



- | | |
|-------|------------|
| 第8分団長 | 中平 寛司(入之波) |
| 第7分団長 | 玉井 久勝(上多古) |
| 第6分団長 | 鍵 敬二(中 奥) |
| 第5分団長 | 青柿健王亮(武 木) |
| 第4分団長 | 大辻 雅夫(高 原) |
| 第3分団長 | 松中 光宏(西 迫) |
| 第2分団長 | 岡本 健一(河 川) |
| 第1分団長 | 小林 清孝(東 川) |
| 副 団 長 | 松井 壽(武 木) |
| 副 団 長 | 松本 博行(大 滝) |
| 副 団 長 | 奈加 秀人(宮の平) |
| 副 団 長 | 下西 良充(入之波) |
| 副 団 長 | 栗山 秀夫(迫) |

消防団の役員紹介

(敬称略)

平成24年4月からの介護保険料について



平成24年度から平成26年度にわたり計画した「第5期介護保険事業計画」が策定されました。
この事業計画では、介護サービスなどを利用した場合に必要な保険給付費を積算しています。この度、この保険給付費をもとに保険財政として必要となる保険料額を算定しましたのでお知らせします。

昨年までの保険料（第4期）と比較すると第4段階では1年間で7、200円の増額となりました。

これは介護保険に加入している65歳以上の高齢者が減少していくのに対して、介護を必要とする要介護者はほぼ変わらないと見込まれるためです。

また、最近の介護サービスの利用の増加や近隣町村での介護施設の開所などを考慮し、一人当たりの介護サービスの利用量と共に介護給付費は増加すると推計されたためです。

村では、一人ひとりの健康づくりと介護予防を目的に「男性料理教室」や各種健康づくり教室を開催しています。

一人でも多くの方にご参加いただき、健康づくりや介護予防につなげていただきたいと思います。

【問い合わせ先】

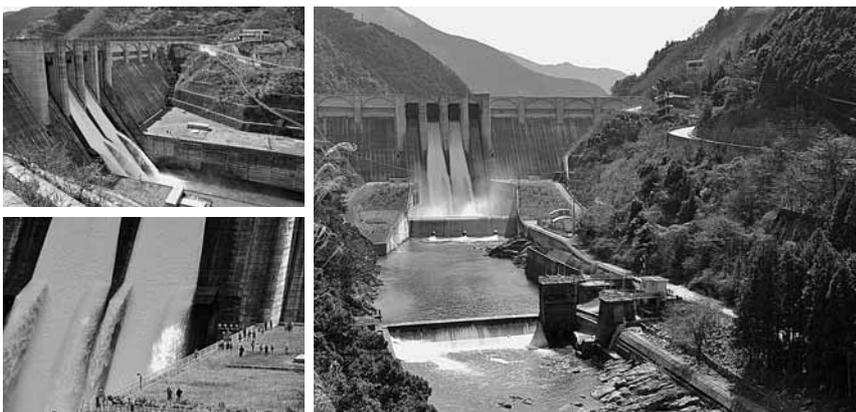
役場住民福祉課 TEL 52・0111

所得段階	対象となる方	1年間の保険料額
第1段階	●生活保護受給者 ●高齢福祉年金受給者で、世帯全員が村民税非課税の方	22、800円
第2段階	世帯全員が村民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	29、700円
第3段階	世帯全員が村民税非課税で、第2段階に該当しない方	34、200円
第4段階	世帯の誰かに村民税が課税されているが本人は村民税非課税の方	45、600円
第5段階	本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	57、000円
第6段階	本人が村民税課税で、前年の合計所得が190万円以上の方	68、400円

大滝ダム放流試験

3月30日から4月1日の3日間にわたり、大滝ダム（国土交通省）では堰堤上部に設置されたクレストゲートからの放水試験を実施しました。

試験に合わせ、見学に施設開放も行われ、多くの方が訪れていました。



平成24年度 スクールバス運行予定表

平成24年4月1日

中奥方面							
	バス停留所	時刻	運行日		水曜日		
			平日	日			
			バス停留所	時刻	時刻	時刻	
登校時	中奥	7:28	下校時	小学校	16:10	14:40	
	粉尾	:31		人知	:22	:52	
	瀬戸団地	:35		中学校	16:23	17:50	14:53
	白川渡(粉尾側)	:36		下井戸	:27	:54	:57
	ふれあいセンター	:38		中井戸	:28	:55	:58
	北和田	:39		北和田口	:34	18:01	15:04
	北和田口	:41		北和田	:36	:03	:06
	中井戸	:47		ふれあいセンター	:37	:04	:07
	下井戸	:48		白川渡(粉尾側)	:39	:06	:09
	中学校	7:52		瀬戸団地	:40	:07	:10
	人知	:53		粉尾	:44	:11	:14
	小学校	8:05		中奥	16:47	18:14	15:17
高原方面							
	バス停留所	時刻	運行日		水曜日		
			平日	日			
			バス停留所	時刻	時刻	時刻	
登校時	高原ロータリー	7:45	下校時	小学校	16:10	14:40	
	福源寺登り口	:46		大滝	:15	:45	
	宮の平	:52		寺尾	:20	:50	
	寺尾	:55		宮の平	:23	:53	
	大滝	8:00		福源寺登り口	:29	:59	
	小学校	8:05		高原ロータリー	16:30	15:00	
東川方面							
	バス停留所	時刻	運行日		水曜日		
			平日	日			
			バス停留所	時刻	時刻	時刻	
登校時	深山	7:30	下校時	中学校	16:10	17:50	14:40
	柳瀬	:31		宮の平	:13	:53	:43
	高佐	:32		川上村役場	:14	:54	:44
	中井口	:33		シーズン前(寺尾)	:15	:55	:45
	衣引	:36		寺尾	:16	:56	:46
	木工の里	:39		大津古	:17	:57	:47
	波津	:44		大滝	:20	18:00	:50
	小学校	7:49		西河口	:21	:01	:51
	西河口	:50		小学校	16:23	18:03	14:53
	大滝	:51		波津	:28		:58
	大津古	:53		木工の里	:33	:13	15:03
	寺尾	:54		衣引	:36	:16	:06
	シーズン前(寺尾)	:55		中井口	:39	:19	:09
	川上村役場	:56		高佐	:40	:20	:10
	宮の平	:57		柳瀬	:41	:21	:11
中学校	8:00	深山	16:42	18:22	15:12		

【問い合わせ先】 川上村教育委員会 TEL 52-0144

創部30周年の初優勝

第12回県知事杯争奪選抜野球大会 高円宮杯全日本学童野球大会予選

3月11日に行われた「第12回奈良県知事杯争奪選抜野球吉野郡大会（川上健民グラウンド・西河）」で川上ビッグボーイズは見事優勝し、吉野郡代表として県大会出場の切符を手にしました。



に川上ビッグボーイズが出場！

これまで夏の県大会への出場経験はありましたが、多くの全国大会予選参加の権利を得る春の県大会出場は、川上ビッグボーイズが創部されて以来、初の快挙となります。

4月1日に開催された県大会（五條市上野公園）では、県内17チームのキャプテンによる選手宣誓で大会は開幕。ビッグボーイズは生駒郡代表の三郷北イーグルスと対戦し、9対6で破れましたが、大人数のチームを相手によく健闘しました。

今年のビッグボーイズは選手全員で12名です。そのため、県大会に出場する各地区代表のチームは5・6年生だけの編成となっているのに対して、ビッグボーイズは3年生もレギュラーとして試合に挑んでいます。

このようなチーム編成で12チームによる吉野郡大会を勝ち抜き、県大会でも堂々とした試合運びを

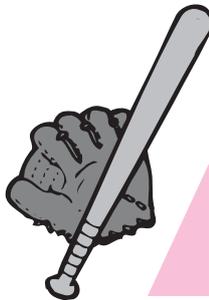




行いました。これも指導者や家族の支えは勿論、選手たちのチームプレーと努力の賜^{たまもの}でしょう。

ビッグボーイズは昭和58年の創部から、今年でちょうど30年目となります。

5月には、九州大会や四国大会の県代表予選も控えています。厳しいチーム編成のなか、記念すべき年に初の全国大会出場を目指し、ビッグボーイズは今後も「全員野球」で頑張ります。応援よろしくお願ひします。



村税や保険料など 口座振替キャンペーン!

まだの方は
今がチャンス!

平成25年2月15日(金)までに
口座振替の登録をいただいた方から抽選で30名様に
(すでに登録済みの方も含む)



ホテル杉の湯などで
使える商品券
1,000円券をプレゼント!

【対象となる税目】

村県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者保険料

【口座振替申込方法】

役場窓口に備え付けの用紙に必要事項を記入し、通帳印を押印のうえ、金融機関(南都銀行・奈良県農協・郵貯銀行)へお申し込みください。

【問い合わせ先】役場総務税務課 TEL 52-0111

年に一度の狂犬病予防注射を受けさせましょう!

犬の所有者は、狂犬病予防法により年1回の狂犬病予防注射が義務となっています。
平成24年度集合狂犬病予防注射を実施します。最寄りの会場で注射させてください。

日 程

平成24年4月19日(木)

時 間	実 施 場 所
10:00~10:15	武木公民館前
10:45~11:00	井光神社前
11:30~11:45	入之波公民館前
13:15~13:30	柏木消防団詰所前
13:45~14:00	ふれあいセンター前(北和田)
14:15~14:30	粉尾(春増公文様宅前)
15:00~15:15	役場玄関前(迫)

平成24年4月20日(金)

時 間	実 施 場 所
10:00~10:15	東川公民館前
10:45~11:00	大滝消防団詰所前
11:15~11:30	寺尾公民館前
11:45~12:00	高原ロータリー
13:15~13:30	井戸ロータリー
13:45~14:00	役場玄関前(迫)

料 金

1頭につき3,200円 ※おつりの無いように、ご用意ください。
(内訳 注射手数料 2,650円 + 注射済票交付手数料 550円)

新たに犬を飼った場合や、登録手続きを行っていない場合は、上記料金の他に登録手数料として3,000円が必要です。

注意事項

- ◆生後90日未満の犬は注射できません。
- ◆郵送されたハガキを持参してください。 ※平成24年3月1日現在、台帳登録者に送付。
- ◆犬を日常飼育していて、犬を押さえられる人が連れてきてください。
- ◆フンの後始末は飼い主が必ずしてください。
- ◆犬の首輪は抜けないようにし、手綱は短く持ってください。
- ◆犬の健康状態によっては、注射をお断りすることもあります。あらかじめご了承ください。

こんな時は届出を!!

新たに犬を飼うときや登録内容に変更があったとき、犬が死亡したときは村への届出が必要です。これらの届出は犬の登録状況を正確に把握するために必要なものです。ご協力をお願いします。

- ◆新たに犬を飼ったとき
- ◆飼い犬が死亡したとき
- ◆飼い主の住所が変わったとき (村外に転出の場合は、転出先の市町村に届け出てください)
- ◆犬の所在地が変わったとき
- ◆鑑札を紛失したとき

【問い合わせ先】 役場生活環境課 TEL 52-0111

自衛官候補生募集

募 集 種 目	幹部候補生	医科・歯科幹部	技術海上幹部 技術航空幹部	技術海曹 技術空曹
受 付 期 間	平成24年2月1日 ～4月27日		平成24年4月27日 ～5月18日	

◎試験期日や受験資格など、詳しくは自衛隊五條地域事務所までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 自衛隊五條地域事務所 TEL 0747-22-3789

吉野川紀の川源流物語は、 公益財団法人となりました

森と水の源流館を運営する「財団法人吉野川紀の川源流物語」は、設立10周年を迎えた4月1日より「公益財団法人吉野川紀の川源流物語」となりました。

これは、国が進めてきた公益法人制度改革によるもので、従来の財団法人や社団法人はすべて、平成25年までに公益性についての審査を経て「公益財団（社団）法人」の認定を受けるか、認定を受けずに「一般財団（社団）法人」に移行するか、あるいは解散となる制度です。吉野川紀の川源流物語は審査の結果、公益性が認定されました。

今後より一層、信頼と責任をもって、村民の皆さんと一緒に水源地域の環境保全を図り、公共利益に寄与する活動を続けて参ります。

「森と水の源流館開館10周年・誕生日の宴」

とき 平成24年4月29日(祝) 午前11時から午後3時
ところ 森と水の源流館（宮の平）

**当日入館無料
参加自由！**

森と水の源流館開館10周年記念日の当日は、これまでに出会ったたくさんの人への感謝を込めて催しを企画しました。
お餅つきをしたり、ゲームをしたり、開館10周年を皆さんとお祝いします。

千本づき、お餅まき、山菜天ぶら、カルタ大会、10年間の思い出とメッセージコーナーなどを予定
【問い合わせ先】 森と水の源流館 TEL 52・0888

除籍の電算化も 始まりました

広報1月号でお知らせしましたとおり、本年1月10日から戸籍の電算化（コンピュータ化）がスタートしています。

4月2日からは除籍や改製原戸籍の発行も始まりました。

「除籍」とは、結婚、死亡、転籍等により戸籍内の全員が除かれた戸籍のことです。また、「改製原戸籍」とは、電算化や様式の変更により戸籍を作り変えた（改製した）場合に、その元となった戸籍のことを言います。

今回の戸籍等の電算化は、1町6村（吉野町・黒滝村・天川村・上北山村・下北山村・東吉野村・川上村）が共同で行われています。

この電算化が行われた戸籍等は、本村に本籍がある方の戸籍です。このことにより、戸籍等の発行がより速く正確になり、窓口での待ち時間が短縮されます。



「奈良県のさかな」 候補を募集！

奈良県では、県のシンボルとして「県のさかな」を制定しようとしています。

この度、皆さんに親しんでもらうため、多くの方からのご意見を募集しています。ご協力お願いします。

実施期間 平成24年4月26日(木)まで

※午後5時必着

《アンケート方法》

① インターネットによる方法
ホームページアドレス (<http://www.secure.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=1349>) からお答えください。

② アンケート用紙による方法
次の場所にアンケート用紙を設置しています。その場でも提出いただけますし、郵送やFAXも可能です。

◆ 県民お役立ち情報コーナー

吉野町中央公民館1階(吉野町)等

◆ 奈良県庁(農業水産振興課窓口)

【問い合わせ先】

県農業水産振興課(水産振興担当)

TEL 0742・27・7409

FAX 0742・22・9521

教職員の人事異動 (敬称略)

◎異動 (4月1日付)

川上小学校

校 長 廣 田 佳代子
(大和高田磐園小学校)
教 諭 上 田 恭 子 (下市小学校)
教 諭 岸 本 由 起 (新規採用)
養護教諭 森 岡 明 美 (川上中学校)
県費栄養士 阪 上 賀津子
村費講師 巽 志 穂
村費講師 岡 崎 宏 子

川上中学校

教 頭 前 浩 輔 (川上中学校)
教 諭 奥 村 一 樹 (五條中学校)
県費講師 敷 知 愛 奈
県費講師 辻 阪 雅 文
養護教諭 田井中 時 江 (川上小学校)
県費事務 森 野 順 子

大和高田市立浮孔小学校

教 諭 江 戸 勇 樹 (川上小学校)

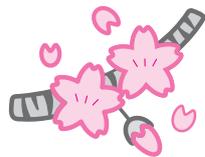
◎退職 (3月31日付)

川上小学校

校 長 峠 隆 司
教 諭 岡 崎 宏 子
栄 養 士 野 田 登貴代
村費講師 辰 巳 智 美
村費講師 殿 村 遼

川上中学校

教 頭 川 井 裕



役場職員の人事異動 (敬称略)

◎異動 (4月1日付)

議会事務局 局長 中 川 雅 偉
(住民福祉課長補佐)

住民福祉課 参事 大 西 一 男
(議会事務局局長)
主事 堀 谷 敦
(県保険指導課派遣)

水源地の村づくり課

課長 森 脇 深
(水源地の村づくり課長補佐)
参事 坂 口 泰 一
(水源地の村づくり課長)

地域振興課 主任 大 前 卓 巳

(水源地の村づくり課主事)

県庁環境政策課派遣 杉 村 佳 隆

(役場地域振興課主事)

◎県庁から派遣の職員の異動 (4月1日付)

県庁廃棄物対策課 足 立 大 輔
(役場生活環境課主事)

地域振興課 主事 上 西 大 地

(県庁情報システム課主任主事)

◎退職 (3月31日付)

松 村 悦 治 (地域振興課)

井 上 宏 史 (住民福祉課)

スティーブソン香織 (住民福祉課)

高 貝 全 宰 (スクールバス運転手)

諏 訪 太久夫 (小学校用務員)

◎採用 (4月1日付)

総務税務課 主事補 倉 田 怜 哉

定期券の発行の対象者が 変わりました!

4月から「やまぶきバス」の定期券の発行対象者が次のとおり拡大されました。

3月まで	4月以降
高校生 障害者	小学生、中学生、高校生 専門学校生、大学生等

【問い合わせ先】役場総務税務課 TEL 52-0111

支援物資など 温かい応援をいただきました

(敬称略) ※3月31日現在

《見舞金・寄付金》

福岡県町村会 30,000円

奈良市立あやめ池小学校 7,835円

(株)トライキャッチ (奈良市) 100,000円

北斗武道具 豊田晴行 (斑鳩町) 50,000円

子どもの任意予防接種に助成制度があります

子どもの任意予防接種について、次のような助成制度を設けています。
 いずれの予防接種も、接種時に本村に住民登録または外国人登録がある方が対象となります。
 なお、川上診療所では就学前の子どもの任意予防接種は行っておりません。
 かかりつけの医療機関等で接種申し込みをお願いします。

種類	対 象	接種回数	補助額	手続方法
インフル エンザ	生後6か月～小学校就学前	2回	1回につき 1,500円が上限 (年度2回まで)	予防接種後2カ月以内に、次の①～④の書類を用意し、申請してください。 ①接種料金領収書 ②母子手帳(医療機関で接種記録があること) ③または予防接種済証か問診票控え。 ④認印 ⑤補助金の振込先口座が分かるもの
おたふく かぜ	※①～③のすべての項目に該当すること ①1歳以上15歳未満。 ②過去におたふくかぜに罹患していない ③おたふくかぜ予防接種を受けていない	1回	接種費用の半額	
水 痘	※①～③のすべての項目に該当すること ①1歳以上15歳未満。 ②過去に水痘に罹患していない ③水痘予防接種を受けていない	1回	接種費用の半額	
ヒ ブ	2カ月以上5歳未満	初回 3回 追加 1回 ※接種開始月齢 によって異なります。	全 額 (自己負担は0円)	医療機関への予約後、接種日までに申し込みください。専用の予約票をお渡しします。 (ヒブ・小児用肺炎球菌は母子手帳を持参してください。) ※接種後の費用の払い戻しは行いません。 ※平成24年4月1日から平成25年3月31日までの接種に限ります。
子宮頸がん	中学1年生～高校1年生相当の女子	3回		
小児用 肺炎球菌				

【問い合わせ先】 役場住民福祉課 TEL 52・0111

バス運行時刻表を改正!

3月24日に国道169号が仮復旧したことに伴い、「やまぶきバス」および「奈良交通バス」の運行時刻は改正されました。このため、現在の時刻表は「平成24年4月1日改正(予定)」と記載されたものとなっています。ご注意ください。

なお、お近くのバス停時刻を折込チラシとして再配布しますので、ご参考にご利用ください。

【問い合わせ先】 役場総務課 TEL 52-0111

地域公共交通パスポート

現在お持ちの「地域公共交通パスポート」は有効期限に関わらず、そのまま今後もご使用いただけます。「村内～上市駅」間で奈良交通バスを利用する際、このパスポートを運転手に提示し、特別乗車券と運賃300円をお支払ください。

発行が必要な方は役場総務課までご連絡ください。

【問い合わせ先】 役場総務課 TEL 52-0111

～樹と水と人の共生・川上村の情報～

かわかみ満足ガイド

匠の聚

●匠の聚アートフェスティバル 平成24年5月3日(木・祝)～6日(日) 10:00～17:00

5/3 木	5/4 金	5/5 土	5/6 日
陶芸体験 とんぼ玉づくり 紙漉き体験 龍のウロコ 大好きお絵かき あったかペンダント 「源流の宝もの」写真展	陶芸体験 ガラスアート 紙漉き体験 家の置物づくり 龍のウロコ 大好きお絵かき スプーンづくり あったかペンダント 「源流の宝もの」写真展	陶芸体験 手作りクリアソープ 家の置物づくり 龍のウロコ 大好きお絵かき 割り箸クラフト サンドブラスト 「源流の宝もの」写真展	陶芸体験 手作りクリアソープ 龍のウロコ 手作りキャンドル サンドブラスト 「源流の宝もの」写真展

※詳細は案内チラシか匠の聚ホームページ等でご確認ください。

※内容は予告なく変更になる場合があります。

《匠の聚 TEL 0746-53-2381》

山の学校 達っちゃんクラブ

★青根ヶ峰ハイキング

と き 平成24年5月19日(土)10:00～15:00

※林業資料館「もくもく館」(西河) 出発

世界遺産である大峯奥駈道の一部・青根ヶ峰を目指し、ハイキング。

そして、新緑の吉野山をぶらり散策しましょう。

定員 30名

参加費 大人 1,000円 小人・幼児 500円

※締切は開催日の1ヶ月前。

※近鉄大和上市駅まで送迎あり。

《山幸彦のもくもく館 TEL 0746-53-2929》

ふるさと市開催日

【4月】14・15・21・22・28・29・30日

【5月】3・4・5・6・12・13・19・20・26・27日

《役場地域振興課 TEL 0746-52-0111》

森と水の源流館

■森と水の源流館開館10周年・誕生日の宴

と き 平成24年4月29日(日)11:00～15:00

ところ 森と水の源流館(宮の平)

森と水の源流館は開館10周年を迎えます。これまでに出会ったたくさんの人への感謝の気持ちを込めて、さまざまな催しを予定しています。

※当日入館無料。詳しくは11ページ参照ください。

■吉野川紀の川しらべ隊

「吉野山のコケをしらべよう」

と き 平成24年5月6日(日)13:00～16:30

ところ 吉野山(吉野町)

吉野山の七曲坂でゆっくりと蘚苔類や地衣類を観察します。

定員 20名 **参加費** 500円

※原則として小学生以下の参加には保護者の同伴が必要です。

※近鉄吉野駅集合・解散

《森と水の源流館 TEL 0746-52-0888》

川上村内の風景・行事・自然・歴史などいろんな情報を日替わりで発信しています。
是非ご覧になって下さいね!

QRコードを読み取って

携帯電話で「かわかみブログ」にアクセスしよう!

<http://blog.livedoor.jp/kawakamimura/>



図書館 だより



今月のオススメ

『楽園のカンヴァス』

原田マハ 著 / 新潮社



素朴派の巨匠、アンリ・ルソーの「夢をみた」。
この作品の真贋の鑑定を依頼された2人の研究者。真贋を見極めた者にその絵は委ねられる。
そしてその絵に隠された秘密。
絵画好きでなくとも満足できる1冊。

図書館カレンダー

● 色の日が休館日 ●

	日	月	火	水	木	金	土
❖	1	2	3	4	5	6	7
4	8	9	10	11	12	13	14
月	15	16	17	18	19	20	21
❖	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					

	日	月	火	水	木	金	土
❖			1	2	3	4	5
5	6	7	8	9	10	11	12
月	13	14	15	16	17	18	19
❖	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

《新しく入った本》 図書名／著者名／出版社名

- | | | |
|--------------|-------------|-------|
| ◇親鸞 激動編 上下 | ／ 五木 寛之 著 | ／ 講談社 |
| ◇鯛之記 | ／ 葉 室 麟 著 | ／ 祥伝社 |
| ◇ルーズヴェルト・ゲーム | ／ 池井戸 潤 著 | ／ 講談社 |
| ◇アスペルガーの心1・2 | ／ フ ワ リ 作・絵 | ／ 偕成社 |
| ◇ようちえんいやや | ／ 長谷川義史 作・絵 | ／ 童心社 |

【問い合わせ先】 村立図書館 TEL 5 2 - 0 1 4 4

4月23日は川上村子ども読書の日

「川上村子ども読書の日」にちなみ、おはなしの会「雫」による「おはなし会」を開催します。読み聞かせは子どもの成長にとっても大切です。

ぜひ、ご参加ください。

とき 平成24年4月25日(水)

午後4時から

ところ 村立図書館(宮の平)

【問い合わせ先】

村立図書館 TEL 5 2 - 0 1 4 4

身近な公共交通機関 バスを利用しましょう

利用者の減少のため、路線バスが廃止・休止される傾向が続いています。

1人でも多くの人がバスを利用し、運行を続けていけるように、皆さんのご利用をお願いします。

【問い合わせ先】

《奈良交通バスに関する事》

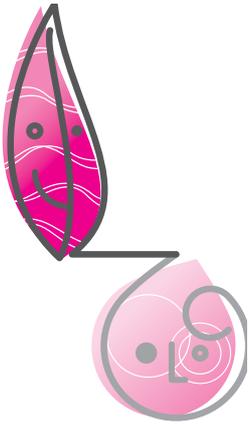
奈良交通(株)テレフォンセンター

TEL 0 7 4 2 - 2 0 - 3 1 0 0

《やまぶきバスに関する事》

役場総務課

TEL 0 7 4 6 - 5 2 - 0 1 1 1



森と水の源流館だより

April, 2012 vol.111

TEL 52-0888 FAX 52-0388 (水曜休館)

残しておきたい川上村の山言葉 其の二十八

「デブシ」 節の美しさを活かして門柱などに使う。ヒノキまたはコウヤマキ

※川上村の方言の意味や使い方などについてのご意見をお待ちしております。



3月の水源地の森

3月に入っても寒い日が続きましたが、後半になってやっと暖かくなってきました。「吉野川源流―水源地の森」でも、春の息吹が少し遅めですが、感じられるようになりまし。今年一番に花を見せてくれたのは、沢沿いのヤマネコノメやユリワサビでした。

3月の水源地の森

三之公の「吉野川源流水源地の森」に隣接する「源流学の森」では3月17日から18日に、源流学の森指導者養成講座を開催し、これからの森づくりのリーダー養成を行いました。宿泊した源流の小屋（源流人会の協力で建てた山小屋）では電気も水道もない生活を体験しながら、源流の森とどのように関わっていくか、参加者とともにいろいろを囲みながら語り合いました。

4月29日で森と水の源流館も開館10周年を迎えます。「はじまり

写真展「源流の「いま」「むかし」」開催中

写真クラブ「猿侯」のみなさんのご協力を得て、在りし日の吉野林業学校や土倉翁の屋敷など、川上村の懐かしい風景の移り変わりを紹介しています。

4月29日(祝)まで、館内の入館無料スペースにて開催しておりますので、ぜひご来館ください。

昔



今



変わったところ変らないところを探してみてください



沢沿いに咲いたユリワサビ

の郷、はじまりの十周年」を合い言葉に、源流の森と共存できる関係を発展させたいと思います。

みんなで考えよう！ 川上村の環境

その22 ～ 浄化槽の設置に補助金！ ～

活動推進の基本目標

1. 自慢の種（自然資源）を守り育みます。
2. 自慢の種と調和する快適・安全な環境を育みます。
3. 持続可能な仕組みを育みます。
4. 地球環境に対する人類の働きかけの素晴らしい見本になることをめざします。

【補助金交付の説明】

生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止と
吉野川流域の水質向上をめざし
『清らかな水・河川を維持する』ため
合併処理浄化槽の設置に補助金を交付します。

◆補助金額

5人槽	796,000円
7人槽	824,000円
10人槽	884,000円

※単独処理浄化槽を撤去した場合は、それぞれ6万円を加算した額を補助します。

◆補助の対象

川上村内に浄化槽を設置する方です。

ただし、床面積が2分の1未満の店舗等併用住宅については、50万円を限度とします。

◆設置費用の詳細は

宅内配管などの付帯工事費は各ご家庭で異なります。設置業者に見積を依頼してください。

※5人槽の場合、目安としては本体設置に90万円～100万円。

◆浄化槽の指定

し尿及び生活雑排水を合わせて処理する合併処理浄化槽。生物化学的酸素要求量（BOD）除去率90%以上、高度処理型浄化槽（窒素又はリン除去型）のうち、放流水のBOD15mg/ℓ以下の機能を有するもの。

◆申し込み

年間を通して受付ています。まずは、電話でお問い合わせください。

◆その他

詳しくは役場ホームページをご覧ください。

補助金の交付には条件があります。設置をご検討している方は、役場生活環境課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 役場生活環境課 TEL 52-0111

エアコン、テレビ、冷蔵庫などを処分するときには？

家電リサイクル法の対象品（エアコン、テレビ（ブラウン管式、液晶・プラズマ式）、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機）は同法に基づきリサイクルすることが義務づけられています。家電リサイクル法の対象品を廃棄しようとする時は、以下の方法により行ってください。

◎家電販売店において買い換える場合の処分方法

家電販売店において家電リサイクル法の対象品を購入する際に、購入したものと同種※の家電リサイクル法の対象品の引き取りを求めた場合、その家電販売店はこれを引き取る義務があります。引取りを依頼する際、家電販売店に次の料金を支払ってください。

《収集運搬料金》

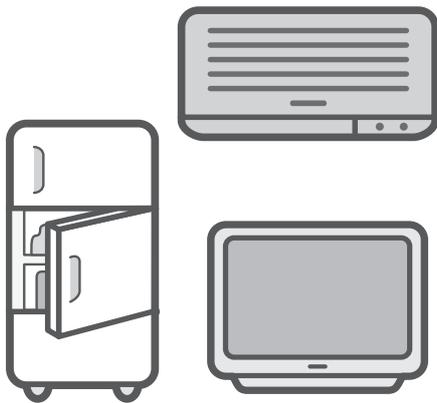
引き取る家電販売店に支払うもので、金額は家電販売店にお問い合わせください。

《リサイクル料金》

メーカー等に支払うもので、金額は家電販売店にお問い合わせください。

※同種とは、同一の目的をもって代替的に使用される製品を意味するもので、

- ① 「ブラウン管式テレビ」と「液晶式及びプラズマ式テレビ」
 - ② 「電気冷蔵庫」と「電気冷凍庫」
 - ③ 「電気洗濯機」と「衣類乾燥機」
- です。



◎処分だけの場合で

◆処分する家電リサイクル法の対象品を購入した家電販売店が近くにある場合の処分方法

家電販売店は対象品を引き取る義務があります。引き取りを依頼する際、家電販売店に次の料金を支払ってください。

《収集運搬料金》

引き取る家電販売店に支払うも

ので、金額は家電販売店にお問い合わせください。
《リサイクル料金》
メーカー等に支払うもので、金額は家電販売店にお問い合わせください。

◆処分する家電リサイクル法の対象品を購入した家電販売店の場所が遠い場合や当該家電販売店が分からない場合の処分方法

(1) 下に記載されている家電回収協力店に引取りを依頼する場合、その家電回収協力店に次の料金を支払って引き取りを依頼してください。

《収集運搬料金》

引き取る家電回収協力店に支払うもので、金額はその家電回収協力店にお問い合わせください。

《リサイクル料金》

メーカー等に支払うもので、金額は家電回収協力店にお問い合わせください。

- ◎家電回収協力店名《順不同》
- 中川電気（人知117） TEL 52・0655
 - 南電気工事（白川渡118の1） TEL 54・0373
 - 村井商店（柏木26） TEL 54・0246
 - 山谷電気（高原218） TEL 52・0257
 - 辻本電気（粉尾20） TEL 54・0238
 - 紙谷電気（大滝149の1） TEL 090・3288・5455

(2) 処分する方が自ら指定取引場所に運搬し引き渡す場合と吉野三町村クリーンセンターへ持ち込む場合

①対象品の情報を確認してください。「メーカー名」「製品の種類」「テレビの場合は、画面サイズ」「電気冷蔵庫・電気冷凍庫の場合は、定格内容積」。

②郵便局の窓口で郵便局方式の家電リサイクル券を入手し、備付の「料金郵便局振込方式家電リサイクル券システムご案内」等を参考に所定の事項を記入ください。

③上記①の情報を基にリサイクル料金を確認し、家電リサイクル券の一部である振替払込書を用いて、窓口又はATMにてリサイクル料金を振込んでください。その際、手数料が必要となります。

(注) メーカー、家電の種類、大きさ等によりリサイクル料金は異なります。詳細については郵便局備付の「家電リサイクル券システム郵便局手続き用リサイクル料金表(税込)」を参照ください。

④窓口にて振り込む場合、振替払込受付証明書に郵便局日付印の

押印があることを確認してください。ATMで振り込む場合、ATMによる振込修了後に郵便局窓口で振替払込受付証明書への郵便局日付印の押印を求めてください。

⑤当該日付印の押印のある振替払込受付証明書を家電リサイクル券の「現品貼付用片」の所定の欄に貼り付けてください。

⑥家電リサイクル券と家電リサイクル法対象品の双方を指定引取場所又は吉野三町村クリーンセンターに運送し、引き渡してください。

※吉野三町村クリーンセンターへ直接持ち込む場合は、クリーンセンターから指定引取場所までの運搬料金1,000円が別途必要となります。

⑦指定取引場所
日本通運株式会社 榎原支店

住所 榎原市忌部町181

TEL 0744・222・2711

⑧吉野三町村クリーンセンター

住所 吉野町大字立野767-2

TEL 0746・322・1275

◎参考にあ電リサイクル対象4品目のリサイクル料金の一例を次に示します。

リサイクル料金はメーカー・輸入業者等により異なります。詳しくは家電販売店にお問い合わせください。

品 目	リサイクル料金(税込み)
エアコン	2、100円
テレビ16型以上(ブラウン管式・液晶・プラズマ式)	2、835円
テレビ15型以下(ブラウン管式・液晶・プラズマ式)	1、785円
電気冷蔵庫・電気冷凍庫(17ℓ以上)	4、830円
電気冷蔵庫・電気冷凍庫(17ℓ以下)	3、780円
電気洗濯機・衣類乾燥機	2、520円

(平成23年4月1日現在)

■家電リサイクル券センターのホームページ <<http://www.rkc.aeha.or.jp/>>からも、確認できます。

■家電リサイクル法について(関連サイト)

経産省ホームページ

http://www.meti.go.jp/policy/kaden_recycle/ekade00j.html

環境省ホームページ

<http://www.env.go.jp/recycle/kaden/index.html>

経産省ホームページ

http://www.meti.go.jp/policy/kaden_recycle/case2/pdf/pamphlet.pdf

【問い合わせ先】 役場生活環境課 TEL 52・0111

清流

仕事の関係で昨年の4月からちょうど1年間、この川上村でお世話になりました。

職場の方々、仕事で関わった方々、近所の方々、皆さんにとっても親切にしていただき、楽しく過ごすことができました。

川上村の印象は、とても緑が多く自然が豊かだということでした。

三之公の「水源地の森」を案内していただいたり、タイミングよく「御船の滝」の水瀑も見ることができ、自然の雄大さに感動しました。

特に、川の upstream の水は今まで見たことがないくらいきれいで、ずっと見ても飽きませんでした。最近ではダムの貯水で支川と本流の合流地点の水量が増し、青く輝く様子は本当に最高です。

ただ残念なのは、捨てられているごみが多いということです。国道沿いポイ捨てから山間部の大規模な不法投棄に至るまで、さまざま

まな所にごみが目に付きます。ごみが放置されると生活環境を悪化させ、美しい景観を損ねてしまいます。ごみのない美しい村になればと思います。

もう1つの印象は、川上村は食べ物がおいしく、とてもグルメだということでした。今まで私は、肉といえば牛・豚・鶏でしたが、初めて猪と鹿の肉をいただきました。

私の地元の話では臭みがきついと聞いていましたが、そんなことはなく、鍋・焼肉・刺身・ジャージャーなどさまざまな調理法でおいしくいただきました。

また、食事するお店もおいしいところがたくさんありました。中でも、ジューシーでボリューム満点のから揚げ定食のお店や、一度食べると病みつきになる濃厚なソースの焼きそば定食のお店はたびたびお世話になりました。

この1年、この川上村には胸を張って自慢できるものがたくさんあるということを実感しました。これからは川上村の「観光大使」として、村外の方々へ川上村のことをもっと知ってもらえるよう宣伝して回ろうと思います。

1年間ありがとうございました！

A・D

匠の聚のアトリエ 入居アーティスト募集！

募集期間 平成24年6月30日(土)まで **対象アトリエ** 2棟

応募資格

- ◆美術・工芸・音楽・文筆・映像等の創造的な仕事
- ◆自家用車の運転ができること
- ◆日本語で日常会話ができること

入居条件

- ◆匠の聚を活動拠点とすることができる方
- ◆職業(プロ)として創作活動を行うことができる方
- ◆住民となり、創作活動に励んでいただける方

◎これらの応募資格、入居条件など詳しくは匠の聚までお問い合わせください。

【問い合わせ先】匠の聚 TEL 0746-53-2381

新ちゃん・雀太の二人会 人と人の繋がりの温かさ

主催 (社)吉野青年会議所

と き 平成24年5月18日(金) **開演** 午後7時 / **開場** 午後6時15分
出演者 落語家 露の新治《講演・落語》・落語家 桂 雀太《落語》
場所 吉野町中央公民館 **参加対象者** 高校生以上、150名

申込方法 ①チラシ裏面キリトリ郵送
 「(社)吉野青年会議所事務局 〒639-3111 吉野郡吉野町上市133 吉野町中央公民館2F」
 ②FAX 0746-32-2563 ③ホームページ <http://web1.kcn.jp/yoshino-jc>

応募締切日 平成24年4月24日(火)

【問い合わせ・申し込み先】吉野青年会議所事務局 TEL 0746-32-5968

エコキャップ活動の報告とお礼

川上中学校生徒会



川上中学校生徒会では、平成21年12月から、ペットボトルのキャップを回収する「エコキャップ活動」に取り組んできました。このキャップ400個をこみとして焼却処分すると、3、150gの二酸化炭素(CO₂)が発生します。しかし、再資源化業者に持ち込むと400個で10円引き取ってもらえます。持ち込んだキャップは、植木鉢やコンクリートパネルなどにリサイクルされます。

不要なキャップを再資源化してもらい、その販売益を寄付することで、ワクチンを発展途上国へ送る活動が、エコキャップ活動です。

この2年間に多くの方々のご協力を得て、本年2月末で、7万9、600個のキャップを寄付できました。これは、627kgのCO₂の排出削減となりま

す。また、この販売益でポリオワクチン99・5人分の寄付に貢献できたことになりました。ご協力くださった皆さんに、紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。

《エコキャップ活動》

- ① ペットボトルのキャップを外して集め、「再資源化」することによって「CO₂の削減」。
 - ② キャップの再資源化。
 - ③ このキャップの販売益を活用し、「発展途上国の子どもたち」にワクチンを贈る。
- こうした3つのテーマに「エコキャップ推進協会」が推進する活動です。

こんにちは 保健師です



新緑が芽生え、暖かく過ごしやすい季節になってきましたね。4月は進学や就職、配置転換などで環境が大きく変わる季節です。新しい環境に慣れるために肉体的にも精神的にも疲れるものですね。徐々に環境に馴染んでくる一方、ゴールデンウィークを過ぎたあたりから「なんだかやる気がしない、集中できない、疲れやすい」そんな場合は、体が「五月病」のサインを出しているのかもしれない。

心と体が発するサインに気づこう

ストレスがたまってくると、心や体に何らかの変調や症状が現れます。具体的には、朝起きるのがつらい、頭痛、気分の落ち込み、お酒やタバコの量が増える、不安や焦りを感じるなどがあります。

サインに気づいたら…

まずはゆっくりと休息をとり、心と体を休めましょう。頑張ることはいいいのですが、適度な休息

も必要です。

また、「愚痴をこぼす」ことも大切です。話すことで悩みが整理できることもあるからです。

そして体が発するサインを、「頑張った証拠」と捉え、自分らしさを取り戻すためにのんびりと好きなことをしてみましよう。

*多くの場合自然に回復しますが、症状が長時間続くと「うつ病」に移行することもあります。長時間気分が優れない、症状が重い等の場合は専門医に相談しましょう。

*周囲の人は…

落ち込んでいるときには声をかけ、本人の話に耳を傾けましょう。励ますと逆効果になる場合がありますので、まずはよい聞き役になりましょう。

症状が続く、本人が受診できない場合は、本人の代わり相談に行く、付き添って受診する等しましょう。新生活の有無に関わらず、ストレスの多い現代では、この季節に落ち込む人は多いものです。

様々な症状は、「長い人生の中のサイン」とし、趣味や目標を持ちながら、前向きに生活できるように心がけたいですね。

五月晴れの青空のもと、深呼吸してみてもいいでしょうか。

消費者生活 相談窓口

開催月	開催場所
平成 24 年 4 月～6 月	川上村役場
7 月～9 月	吉野町役場
10 月～12 月	下市町役場
平成 25 年 1 月～3 月	大淀町役場

※開催時間は毎週火曜日の13：00～16：00。

※祝日および12月29日～1月3日を除く。

相談員 福田佳永子氏
(吉野郡消費者生活実践連絡協議会)

【問い合わせ先】

役場住民福祉課 TEL 52-0111

軽自動車税の納期限は5月1日(火) 自動車税の納期限は5月31日(木)

軽自動車税・自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

納税通知書が皆さんのお手元に発送されますので、それぞれの納期限までに納付してください。

自動車税については金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニでも納付が可能です。また、今年度からはペイジーやクレジットカードでも納付が可能になりました。詳細につきましては、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

県内で住所を変更された方または他都道府県から転入された方で県外ナンバーの車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録手続きを行い、奈良県税事務所(自動車第一課)までご連絡ください。

ただし、原付バイクなどは役場窓口で変更登録手続きを行いますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

《自動車税に関すること》 奈良県税事務所 TEL 0742-26-1177

吉野県税事務所 TEL 0746-32-2687

《軽自動車税に関すること》 役場総務税務課 TEL 0746-52-0111

固定資産税 じゅうらん 縦覧期間が始まっています

固定資産税縦覧制度は、納税者の皆さんが土地や家屋の評価額を比較検討し、自らの土地や家屋の評価額の適正さを判断していただく制度です。

この制度では、固定資産税納税者が「自己の土地または家屋の価格」と「村内のほかの土地または家屋の価格」との比較ができるよう記載帳簿(所有者、課税標準額、税額などは除く)を自由に閲覧・確認することができます。

縦覧期間 平成24年4月2日(月)～5月31日(木)まで ※土・日曜日、祝日を除く

縦覧時間 9：00～17：15

縦覧場所 川上村役場 総務税務課

縦覧できる方 固定資産税【土地・家屋】の納税者
固定資産税の納税者と同居の親族
固定資産税の納税者の代理人 ※委任状の提示が必要
借地人、間借人 ※権利関係を示す書類が必要

縦覧できる帳簿 土地価格等縦覧帳簿【所在・番地・地目・地積・価格】
家屋価格等縦覧帳簿【所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格】

手数料 無料

持ち物 納税通知書、本人確認ができる書類(運転免許証等)

【問い合わせ先】 役場総務税務課(固定資産税係) TEL 52-0111

てんいち先生



(川上村人権・同和問題啓発活動推進本部)

佳作
キーウイの肥料に育つ露の臺
歳時記を開き見に出る春の星
立春や母の手順で味噌つくる
青空が久し振りなり寒椿

前田 景子(大 滝)
辻井 清子(大 滝)
上田 一郎(伯母谷)
竹田サダ子(大 滝)

特 選
来て見れば先客すでに露の臺

〔評〕中七はすでに先客とすべきか。どちらにしても心あてにして来た露の臺はすでに摘まれていたのであろう。俳句は口惜しい気持をこの様に表わす。

新子谷生子(北和田)

特 選
天笠へ行く荷作りや春の宵

〔評〕天笠は印度の別称である。荷作りと表現すべきか。家族の一人が印度へ行かれるので荷造りをしていらっしやるのだ。春の宵が作者の心を表す。

古瀬 和子(大 滝)

特 選
少年と少女に戻り焼芋を吹く

〔評〕少年少女に現実として戻ることが出来ない。この少年は夫であり少女は作者。こんな仲の良い御夫婦は羨やましく祝福したい。生活詩である。

住川 準典(武 木)



川上俳句会

藤本安騎生選

地球のいのち、つないでいこう



生物多様性

未来が変わる。
日本が変わる。



活動強化週間

5月12日(土)〜18日(金)

「広げよう地域に根ざした思いやり」

民生委員・児童委員の日

忘れない 山への感謝と 火の始末

平成24年 全国山火事予防運動統一標語

春爛漫。

でも、乾燥した空気と突風が吹きやすいうえ、山の中には枯葉や枯草が多く、ちょっとしたことから火事になるおそれがあります。

山火事が発生すると、道路状況が悪く、消防水利が不足していることから火災が広範囲におよびます。

山林はみんなの財産です。一度焼失すると回復に長い年月と多くの労力が必要になり、さらに森を失うことで山地の保水能力が低下して、洪水や土砂崩れなどの自然災害を招くことにもつながります。

私たち自身のために山林を火災から守りましょう。

《注意事項》

- ◆たき火は、水や土をかけて完全に消す
- ◆たき火は、乾燥注意報発令中にはしない
- ◆タバコは必ず消すとともに投げ捨てない
- ◆山林に隣接する家庭は、煙突火の粉の飛散に注意する

吉野広域行政組合消防本部 TEL 0746-32-1011

お誕生日おめでとう！

「まおまおはなをたせんとすこお」

広報の発行月に誕生日を迎える小さな子どもたちを紹介していきます。

子どもたちは村の宝です。村の宝を皆さん大事に見守っていきましょう。(敬称略)

※年齢表記は今月の誕生日で迎える年齢を記載しています。



いわい 岩井 隼哉 (東川) (平成21年4月8日生まれ・3歳)

川上村の小さな生きものたち

紀伊半島のほぼ真ん中に位置する川上村は、多様な動植物が生息する豊かな自然に恵まれた山郷です。

貴重で希少な生きものも多いのですが、私たちの身近に生息している特別なところへ行かなくても村内で出会える小さな生きものを紹介していきたいと思えます。ガイドは、昆虫生態写真家の伊藤ふくおがつとめます。



伊藤ふくお氏

昆虫生態写真家として、多くの出版物を手がける伊藤ふくお氏に協力をいただき、広報かわかみ5月号から連載を始めます。

かわかみの草花



セリバオウレン

(芹葉黄連)

常緑多年草。山地の林内に生える。小葉はセリの葉のように深裂する。白い花卉のように見えるのは萼。

花期 3月～4月

のびっ子広場

とき 平成24年4月17日(火)

午前10時～11時30分

ところ やまぶき保育園(宮の平)

内容 「ふれあい遊び」

【問い合わせ先】

やまぶき保育園 TEL 52・0019

役場住民福祉課 TEL 52・0111

村の人口

3月31日現在

人口総数	1,741 人 (-13 人)
男	818 人 (-4 人)
女	923 人 (-9 人)
世帯数	896世帯(-7世帯)

3月中の異動

転入	6	転出	15
出生	0	死亡	4

おくやみ (敬称略)

阪口 常子 (西河) 3月1日 89歳

藤田 恒子 (西河) 3月6日 85歳

前田 利益 (白川渡) 3月6日 65歳

社会福祉協議会へ、次の方から善意が寄せられました(敬称略)

10万円 大本 朱實(寺尾) 亡夫の供養として

20万円 上村 克巳(井戸) 亡父の供養として